

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月1日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第2号

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

大和市臨時的任用職員及び非常勤職員の任用等に関する規則（昭和50年大和市規則第59号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考第2項中「第1号」の次に「及び第3号」を、「第2号」の次に「、第4号」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。